



# JSHCT Letter No.32

The Japan Society for Hematopoietic Cell Transplantation

有限責任中間法人日本造血細胞移植学会

September 2008

発刊発行:有限責任中間法人日本造血細胞移植学会 発行責任者:小寺 良尚(理事長) 編集責任:有限責任中間法人日本造血細胞移植学会編集委員会 発行:2008年9月  
〒461-0047 名古屋市東区大幸南一丁目1番20号 名古屋大学大幸医療センター内 TEL(052)719-1824 FAX(052)719-1828 <http://www.jshct.com>

## 第31回 日本造血細胞移植学会総会に向けて

第31回日本造血細胞移植学会総会会長

札幌北楡病院 笠井 正晴

2009年2月5日(木)、6日(金)の2日間札幌におきまして第31回日本造血細胞移植学会総会を開催させていただきます。7月には北海道洞爺湖サミットが開催された年度に本会総会を開催させていただきます光栄に存じます。北海道での開催ですのでキャッチフレーズは「パイオニアスピリットと移植医療の進歩」とさせていただきます、蝦夷開拓者魂とさまざまな困難の横たわっている移植医療に立ち向かってこられた方々の熱い魂を共有する場として学会をイメージしました。

さて9月初めまでに多くの御演題をいただけたことと思います。今回学会シンポジウムは4件、合同シンポジウムは1件、ワークショップも10数件、ランチョンセミナー、モーニングセミナー、市民公開講座などを予定しています。看護部門もシンポジウム、教育セミナー、モーニングセミナーなどを予定しています。現在予定のシンポジウムの御紹介をします。シンポジウム1「同種移植時の免疫細胞療法の進歩」では同種移植に関与する免疫細胞や移植反応に作用を及ぼす細胞の役割の進歩を討論していただきます。シンポジウム2「Chronic GVHD-Recent Progress and Controversy」ではchronic GVHDの最近の診断基準の検討や合併症、治療法などを討論していただきます。シンポジウム3「臍帯血移植医療の進歩」では臍帯血移植レジメや複数臍帯血移植、骨髄内移植、合併症などにつき最新の知見を討論いただきます。シンポジウム4「自家造血幹細胞移植のUpdate」では今日まで多くの自家移植がなされてきていますが学会シンポジウムとして今まで取り上げられることがなく今回代表的な疾患、NHL, Myeloma, AML, 自己免疫疾患につきUpdateな情報とデータをお話しいただくことにしました。また合同シンポジウムは輸血・細胞治療学会、日本アフェレシス学会との合同で「非血縁PBSCTへ向けて」と題し今後の実施を目指して行う予定です。ワークショップは応募演題やポスターセッション応募演題の中から選択し組む予定です。企画などに関しましてご提案ご意見などがありましたらご連絡ください。演者の発表日時は極力早めにご連絡する予定ですが、学会初日が札幌雪まつり初日ということもあり早目の余裕あるご予約をお願いしたいと思います。ホームページにても宿泊交通予約をお受けしております。冬の札幌で多くの方々の参加をお待ちしております。

## ／ 寄稿 ／

**中間法人から一般社団法人への移行について**

野村法律事務所 関口純真子  
(日本造血細胞移植学会顧問弁護士)

**1. 中間法人法廃止の経緯について****(1) 非営利法人制度の改革の必要性について**

今日、価値観の多様化や社会のニーズの多元化が進む中、民間の非営利活動の重要性が高まっています。そのような状況下で、従前の公益法人制度に加えて、中間法人法、特定非営利活動促進法(NPO法)が制定されました。一方で、我が国の公益法人制度は、民法制定以来100余年にわたり抜本的な見直しは行われておらず、法人設立には、主務官庁の許可が必要なので法人設立が簡便でない、公益性の判断基準が不明確である、営利法人類似の法人が存続しているなどの批判がされてきました。そこで、これらの問題に適切に対処し、広く民間非営利活動の健全な発展を促進するため、公益法人、中間法人等の非営利法人に関する制度を抜本的に改革することが必要になりました。

**(2) 中間法人法の廃止について**

平成18年5月26日に公益法人、中間法人等の非営利法人制度改革関連3法が成立し、平成20年12月1日から施行されることになりました(平成19年政令275号)。そのうちの1つである一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般社団・財団法人法」といいます。)における一般社団法人は、剰余金の分配を目的としない社団で、登記をすることにより簡便に法人格を取得することができます。また、一般社団法人では、公益活動だけでなく、社員に共通する利益を図るための活動、その他の幅広い活動をすることが可能であり、その行いうる事業に制限は設けられていません。

中間法人制度は、剰余金の分配を目的とせず、社員に共通する利益を図ることを目的としていますので、一般社団法人制度に包摂される関係にあります。そのため、中間法人法は平成20年12月1日に廃止されることになりました(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(以下「整備法」といいます。))1条)。

**2. 一般社団法人への移行について****(1) 平成20年12月1日の状況について**

上記のとおり、一般社団法人制度は中間法人制度を包摂する関係にあることから、一般社団・財団法人法は、中間法人法と基本的な規定は同じであり、円滑に一般社団法人に移行することが予定され

ています。

そのため、平成20年12月1日に何らの手続を経ずに中間法人は一般社団法人になり、原則として一般社団法人・財団法人法の適用を受けることとなります(整備法2条)。また、既存の有限責任中間法人の定款、社員、理事及び監事は、この日に一般社団法人の定款、社員、理事及び監事になり、改めて定款を作成し、理事及び監事を選任し直す必要はありません。なお、この時点では、名称は有限責任中間法人のままとなります。

## (2) 平成21年の定時社員総会について

上記のとおり、一般社団法人・財団法人法は、中間法人法と基本的な規定は同じですが、下記の点については、一般社団法人・財団法人法に適合するように定款を変更する必要があります。

まず、一般社団法人は、名称の中に「一般社団法人」という文字を用いなければなりません(一般社団法人・財団法人法5条1項)。そのため、既存の中間法人は定款を変更して名称を変更する必要があります。その期限は、平成20年12月1日が属する事業年度が終了した後、最初に招集される定時社員総会(法律上は、「定時社員総会」とは決算を承認する総会のことです。)の終結時までとなります(整備法3条1項)。すなわち、貴学会の場合は、平成21年2月に予定されております定時社員総会において、名称を「一般社団法人日本造血細胞移植学会」に変更することとなります。

その他には、有限責任中間法人の定款における「理事会を置く」との規定は、一般社団法人法上の「理事会を置く」規定としての効力がありませんので(整備法5条3項)、理事会の規定を一般社団法人・財団法人法に適合するよう規定する必要があります。さらに、非営利性が徹底された一般社団法人については、税制上の優遇措置を受けることができますので、定款を整備して非営利性が徹底されていることを明確にすることも検討する必要があります。

## 3. 公益社団法人について

一般社団法人のうち、公益目的事業を行うことを主たる目的としている法人は、行政庁から公益認定を受けることができます。この公益認定を受けた法人のことを公益社団法人といいます。公益社団法人になりますと、一定限度で行政庁の監督に服しますが、税制上の優遇があります。

既存の中間法人としては、一般社団法人に移行した後に、公益認定の申請をすることができます。

## 看護師のためのキャリア開発ラダー (必要な専門的知識の教育内容と習得時期)の紹介

看護部会 委員長 荒木 光子

移植看護を実践している若手エキスパートナースの向上心と知識が結集し、後輩看護師の看護実践能力の向上を目指した「クリニカルラダー」が誕生しようとしております。

教育内容として、19項目あげられています。移植の基礎・血液学免疫学の基礎知識・対象疾患に関する基礎知識・化学療法・移植前処置・薬剤輸血の知識と投与管理・幹細胞採取看護・幹細胞輸注・免疫反応と対応・GVHD・造血細胞移植にともなう感染症・臓器障害・晩期障害・感染管理・口腔ケア・スキンケア・患者教育・倫理・家族支援等。

習得時期・評価は、4段階としました。

レベルⅠ 初心者・新人：知る、マニュアル通りできる、指導のもとできる

レベルⅡ 一人前：理解できる、正しく実践できる、述べることができる

レベルⅢ 熟達者：急変の場面で働き方がわかり、周囲の状況をマネジメントできる

レベルⅣ エキスパート：予測して予防できる、コーディネートできる、研究活動ができる

＜感染管理(面会者の感染防止)について 習得時期と評価の一例＞

項目	詳細項目	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ
感染管理	面会者の感染防止	助言のもと面会者のスクリーニングができる	面会者のスクリーニングができる	他のスタッフにスクリーニングの指導ができる	専門家と協働し、流行情報を把握し、感染防止に役立てられる

### 私の選んだ論文

今回は、これまで私が目にした論文の中で、骨髄採取に関係した素朴な疑問に答えてくれた名論文を紹介いたします。(3)のMRI画像は必見の価値があります。骨髄バンクの説明書に引用しては、いかがでしょうか？

市立函館病院 内科・血液科、輸血・細胞治療センター 政氏 伸夫

- (1) Bacigalupo A., et. Al. : Bone marrow harvest for marrow transplantation: effect of multiple small (2ml) or large (20ml) aspirates. Bone Marrow Transplant. 1992 Jun ; 9 (6) : 467-70
- (2) Tanikawa S., et. Al. : Relationship between the presence of side-hole in bone marrow aspiration needle and the number of harvested bone marrow mononuclear cells. Rinsho Ketsueki. 1997 Dec ; 38 (12) : 1249-53
- (3) Kroschinsky F., et. Al. : Pelvic magnetic resonance imaging after bone marrow harvest – a retrospective study in 50 unrelated marrow donors. Bone Marrow Transplant. 2005 Apr ; 35 (7) : 667-73.

兵庫医科大学は、兵庫県の最も東に位置する文化都市である西宮市にあり、その中でも風光明媚な武庫川河畔に位置しており、1972年4月開学以来、今年で37年目を迎えています。開学時、兵庫医科大学第二内科では大阪大学第一内科から赴任した故永井清保教授のもとに血液診療が始まり、骨髄移植のできる体制が立ち上げられてきました。最初の同種骨髄移植は、1980年4月、再生不良性貧血の患者に対して、原 宏先生(前教授)、金丸昭久先生(現近畿大学教授)、甲斐俊朗先生(現輸血部教授)らの手によって行われ、初回は拒絶されましたが同一ドナーから2回目の移植を行い、成功をおさめました。以後、移植症例を重ね、1993年には非血縁骨髄移植が、2000年には同種PBSCTも開始されました。途中、輸血部と第二内科でそれぞれ移植が行われていましたが、2001年、細胞移植部(代表、原)が新設され、そこで一本化して移植が行われることになりました。また、2000年には、臍帯血移植が開始され、現在までの臍帯血移植数は90例を越えており、本邦で第三位の位置づけです。一方、原先生により1995年近畿さい帯血バンクが設立されたが、厚生労働省の基準の問題があり、2000年NPO法人兵庫臍帯血バンクとして独立し、全国に向けて、臍帯血を送り続けています。

2005年4月に、第二内科の血液グループ(垣下前教授)と、血液・腫瘍科(細胞移植部より科名変更、原前教授)が、血液内科として統合されました。そして、2005年9月より、小川がその統合された血液内科を受け継いでいます。小川の大阪大学からの移動にともない、兵庫医大血液内科と阪大旧三内血液グループが合体したような形になり、今日に至っています。合体前までの兵庫医大の移植数は453例、阪大3内グループの移植数は295例であり、合体後現在までに157例の移植数となっています。2つの移植グループの合体により、兵庫医大でもHLA不適合(半合致)移植が数多く行われるようになりました。当科のHLA不適合移植の特徴はT細胞非除去移植ですが、それは移植前後のcytokine stormの発生を、ATGやステロイド剤を用いて、先手で抑えることによって成立していると考えています。この3年間に、89例(フル23例/ミニ66例)のHLA半合致移植数が行われました。本邦の少子化が進む中、待機時間なく移植ができる、HLA半合致移植や臍帯血移植が、今後、移植医療において中心的な役割を果たすことになると考えています。

同種造血幹細胞移植の移植技術、およびその基本的考え方は、一方通行の形で、海外から本邦へ導入されたものです。しかし、HLA適合同胞間移植における急性GVHD発症率は、本邦において有意に低いという事実、さらには、その相違がIL-10遺伝子の発現調節領域における遺伝子多型の違いにより、部分的ではあるが、説明可能であることなどを考慮する時、欧米人の模倣ではなく、日本人に合った造血幹細胞移植療法を構築することが必要と考えます。このことを踏まえ、私共は、今後も形にとらわれることなく、日本人に合った細胞移植療法を貪欲に探求し続けたいと考えています。



## 会員の声

### 造血細胞移植クリニカルコーディネーター (TCCo.) の役割と展望

財団法人 倉敷中央病院 血液治療センター

造血細胞移植クリニカルコーディネーター 遠藤 智子

近年、移植適応年齢、疾患、移植方法は多様化し、それに伴い移植関連業務は専門的かつ複雑になってきています。そこで、移植に関連して生じる多岐にわたる業務を専任で担当し、移植医療が円滑に遂行できるよう種々の調整を行うのが、我々造血細胞移植クリニカルコーディネーター(以下TCCo.)です。

主な業務として、施設内における移植関連部署との連絡調整、施設外機関(病院、公的バンクなど)との連絡調整、移植データ管理のほか、移植チームの中で中立的な立場から移植医療の透明性、倫理性が確保されるよう提言していく役割を担い、レシピエント及びドナーを包括的・継続的にサポートします。

当院では、血縁ドナーの検索時点からTCCo. が介入し、可能な限りレシピエント側とは切り離してコーディネートを行っています。つまり、ドナーのHLA検査前から(ドナーになりうるか否か未明の段階で)移植及び採取に関する説明を行い、自発的提供意思の確認後に検査実施という段階を踏み、ドナー候補者の権利保護・任意性の担保に努めています。HLAの一致は、“ドナー候補”から“ドナー”へと、無言のプレッシャーやしがらみ、レシピエント家族からの見えない強制力を生むことにつながります。「同胞だから、親子だから、ドナーになるのは当たり前。」「取り合えずドナーの検査を!」といった考えに歯止めをかけ、レシピエント偏重になりがちなコーディネートからドナーを擁護し、その相談窓口となり、ドナーの心身の安全が懸念される場合はドナーセレクションの再考も提示します。

レシピエントに対しては、看護師とともに移植の意思決定への支援に関与し、その後もあらゆる面での相談窓口となります。直接、治療や処置に携わる医師や看護師には言えない部分、身近ゆえにご家族にも相談できないことを話されることもあり、第三者として精神的に支えていく部分が多いかと思われまます。

このように、造血細胞移植に携わるスタッフの中で、TCCo.は移植に関連した業務やケアに専念でき、レシピエントやドナー、その家族に良質な医療の継続的な提供を行い、また、移植チームのパイプ役として専門職間の連携を図りながら機能的な活動を支えていける存在です。

しかし、専任のTCCo. が在籍している医療機関は、わずか5施設です。(2006年11月の全国調査)TCCo.という職種に明確な定義はなく、設置義務もありません。そのため、医療施設においても、TCCo.を専門的な職種として雇用するという基盤が未整備な状況にあります。

移植を選択しようとする人が、そしてそれを救おうとドナーになる人が、最良の移植医療を受けられるためにもTCCo. 導入が必要であり、それに伴い、コーディネートシステムの確立、資格認定制度や雇用体制などの整備、TCCo. 配置による診療報酬加算などが求められます。

将来、「コーディネーター部会」といった組織が設置されることを夢見て、日々、現場で切磋琢磨しているTCCo.を、どうぞお見知りおきください。

#### 平成21年度新評議員の公募について

平成21年度新評議員の応募につきましては、ニューズレターNo.31・学会ホームページにてお知らせしております。申請期間は9月16日(火)から10月31日(金)消印有効となっております。詳細につきましては、学会ホームページをご覧ください。 **【理事評議員選任委員会】**

#### 予防接種ガイドライン、GVHDガイドラインが発行されました

予防接種ガイドライン、GVHDガイドラインが完成いたしました。学会ホームページに掲載されておりますので、ご覧ください。冊子につきましては評議員並びに学会データセンター移植登録施設連絡責任医師の皆様にお送りしております。

尚、GVHDガイドラインに一部印刷の不具合がありました(P20-21)。該当ページにつきましては、学会ホームページに掲載されておりますPDF版をご参照ください。ご不便をお掛けいたしますが、よろしくお願いたします。 **【ガイドライン委員会】**

2008年9月1日

## TRUMP Ver. 1.3 による「本登録と追跡調査」提出のお願い

### 1. TRUMP Ver.1.3

日ごろは、日本造血細胞移植学会 全国調査へご協力いただきありがとうございます。  
8月8日に、「移植登録一元管理プログラム (TRUMP)」を最新バージョン「Ver.1.3」にバージョンアップいたしました。移植データの「本登録・追跡調査」には最新プログラムをご使用ください。

### 2. 全国調査「本登録」

今年の「本登録」は 2007年1月から12月に行われた全ての移植症例をご入力ください。

2008年度全国調査の本登録提出期限は、2008年9月30日(火)です。

提出には、TRUMPの「ファイルへの書き出し」の中にある「学会提出データ」ボタンを用いて、匿名化・暗号化されたデータファイルを電子記憶媒体(CD-R、USBメモリなど)に記録した上で、JSHCTデータセンター宛に郵送してください(USBメモリは後程お返しします)。

### 3. 追跡調査

成人施設、および小児施設の追跡調査対象症例は以下になります。TRUMPのフォローアップ情報画面から生存症例のフォローアップ情報(二次癌・生存状況など)を更新入力してください。

#### ★成人施設……

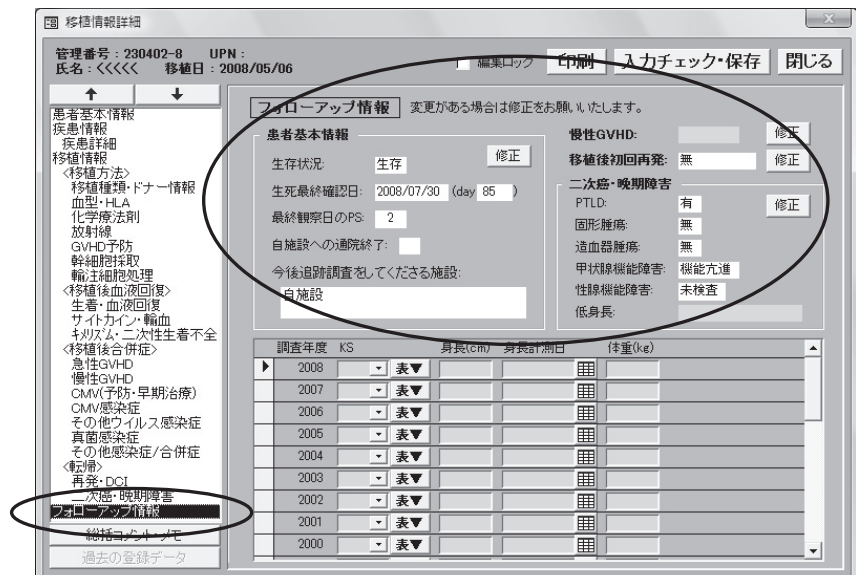
血縁・自家移植……2006年12月31日までに移植された全ての症例

(当データセンターから返還いたしました過去登録済データを受け取られたご施設は、必ずTRUMPに取り込みされた後で追跡調査の入力をお願いします。\*過去データのTRUMPへの取り込みがなされていないと、「Ver.1.3」へのバージョンアップは出来ません。)

非血縁骨髓移植(骨髓バンク)……2006年に移植された症例のみ

非血縁臍帯血移植(さい帯血バンク)……2005年1月1日から2006年12月31日に移植された症例

#### ★小児施設…… 血縁・自家・非血縁移植全て……2006年に移植された症例



移植情報詳細

管理番号: 230402-8 UPN: \_\_\_\_\_  
氏名: <<<<<< 移植日: 2008/05/06

患者基本情報  
疾患情報  
疾患詳細  
移植情報

フォローアップ情報 変更がある場合は修正をお願いします。

患者基本情報

生存状況: 生存 [修正]  
生死最終確認日: 2008/07/30 (day 85)  
最終観察日のPS: 2  
自施設への通院終了:   
今後追跡調査をしてくださる施設: \_\_\_\_\_  
自施設

慢性GVHD: \_\_\_\_\_ [修正]  
移植後初回再発: 無 [修正]  
二次癌・晩期障害  
PTLD: \_\_\_\_\_ [修正]  
固形腫瘍: 無  
造血器腫瘍: 無  
甲状腺機能障害: \_\_\_\_\_ [修正]  
性腺機能障害: 未検査  
低身長: \_\_\_\_\_

調査年度	KS	身長(cm)	身長計測日	体重(kg)
2008	表▼			
2007	表▼			
2006	表▼			
2005	表▼			
2004	表▼			
2003	表▼			
2002	表▼			
2001	表▼			
2000	表▼			

移植方法  
移植種類・ドナー情報  
血液・HLA  
化学療法剤  
放射線  
GVHD予防  
幹細胞採取  
輸注細胞処理  
移植後血液回復  
生着・血液回復  
サイトカイン・輸血  
キラスム・二次性生着不全  
移植後合併症  
急性GVHD  
慢性GVHD  
CMV(予防・早期治療)  
CMV感染症  
その他ウイルス感染症  
真菌感染症  
その他感染症/合併症  
転播  
再発・DCI  
二次癌・晩期障害  
フォローアップ情報  
総経歴アップモ  
過去の登録データ

※過去登録症例の返還につきまして

一元化以前に成人・小児・骨髄バンク・さい帯血バンクの各レジストリへ紙登録票にて登録していただいた症例につきましては、順次 TRUMP へ取り込み可能なデータ形式に変換し、ご施設へ返還させていただきます。

★日本造血細胞移植学会成人領域（血縁・自家移植）

…既に返還済みです。まだ取り込みをされていないご施設は本登録データ提出前に取り込みをお願いします。

★日本小児血液学会（血縁・自家移植）

…本年中の返還を予定しています。また、返還された症例の追跡調査(生存症例のフォローアップ)を来年度台帳登録の際に行なっていただく予定です。

★骨髄移植推進財団（非血縁骨髄移植）

…本年中の返還を予定しています。

★日本さい帯血バンクネットワーク（非血縁臍帯血移植）

…現在まだ未定です。

#### 4. 本登録や追跡調査が必要な症例の検索

詳細検索機能で本登録や追跡調査が必要な症例のみを表示できるようになりました。TRUMP 症例一覧画面の「詳細検索」からご利用下さい。

本年度新規登録の症例のみを表示する場合は「2008 年本登録対象症例」を選択してください。

追跡調査(フォローアップ情報の入力)が必要な症例のみを表示する場合は「フォローアップ症例」を選択してください。

上記選択時に、「入力・更新が必要な症例のみ表示」を同時に選択すると、

- ・新規登録症例…必須項目に未入力項目のある症例
  - ・追跡調査対象症例…フォローアップ情報の更新がされていない症例
- のみを表示する事ができます。

詳細検索

複数の条件を同時に指定して症例を検索します。

**検索対象**

全ての症例

2008 年本登録対象症例

フォローアップ症例  
死亡症例や転院して通院が終了している症例を除いた症例のみを表示します。

他院へ転院した症例

通院終了症例

入力・更新が必要な症例のみ表示

複数回移植症例は最新のもののみ表示

**移植日** 指定された期間内に移植された症例を絞り込みます。  
[ ] ~ [ ]

**担当医** 担当医師名で症例を絞り込みます。  
[ ]

**疾患** 主疾患名で症例を絞り込みます。  
[ ]

**移植** 移植種類で症例を絞り込みます。  
[ ]

**キーワード** キーワードで症例を絞り込みます。単語をスペースで区切って複数指定できます。  
[ ]

重複症例を検索    クリア    OK    キャンセル